

# 請 願 文 書 表

【平成26年9月定例会議】

受 理 年月日	受 理 号	紹 介 員 紹 議	提 出 者	付 託 委 員 会
平成26年 8月28日	請 願 第3号	井村保裕 米崎賢治	小松島市大林町字宮の本103-2 一般社団法人 徳島県エルピーガス 協会 小松島・勝浦地区会 地区長 広田 邦夫	総 務 常任委員会

(件名・要旨)

「公共施設等へのLPガス設備の導入に関する請願」の件について

## 【請願趣旨】

LPガスは国民生活に密着したエネルギーとして、全国で約2,500万世帯の消費者に供給しており、本県においても約22万世帯の方々にご利用いただいている。

そして、大地震等の災害時には、いわゆる「軒下在庫」という特性もあって迅速な災害復旧が可能であることに加え、避難所等に対しても「持ち運び可能」な熱源として、東日本大震災など過去の大規模災害発生時においても、LPガスが『災害に強いエネルギー』であることが実証されている。

このため、本年4月、閣議決定された「エネルギー基本計画」の中でも、LPガスは、災害時におけるエネルギー供給の『最後の<sup>とりで</sup>』として、備蓄の着実な推進とともに供給体制の強靱化を進める必要があると明記された。

当協会においても、地域の防災活動への積極的な参加やさらなる支援体制を構築するため、協会の地方組織である11地区会と地元市町村との間で、「災害時における応急生活物資の供給に関する協定書」を締結することとし、既に県下24市町村すべてと協定の締結を完了している。(小松島市とは、平成25年8月23日付で同協定を締結済みである。)

このことを受けて、私ども地区会としても、災害時における地元小松島市からの支援要請に対して迅速にかつきめ細かく対応できるよう、LPガスボンベやコンロ等必要な応急支援物資について、最低「1会員1セット」の準備を義務づけるとともに、協会本部との連携を確認するなど、体制の整備に努めているところである。

については、本市議会におかれても、切迫する南海地震など大規模災害への備えの一環として、避難場所等に指定されることが多い学校、公民館、病院を初め、災害対策の拠点となる市庁舎なども含めた公共施設等に対して、災害に強いLPガス設備を率先して導入するよう、行政に対して強く求めていただくことを要望する。

LPガス設備の設置に関する具体的な要望事項としては、次のとおりであるが、

これらの設備は、平時からご利用いただくことにより、円滑な災害対応を可能にするものである。

**【要望事項】**

大規模災害発生時には避難所となる公共施設に対しては、平時からの備えとして下記設備等の常設化を特にお願いしたい。

**1 LPガス機器（ガスコンロ、ガス炊飯器、ガス給湯器、ガストーブ）**

持ち運びが容易で復旧が早いLPガスにより、避難所への炊き出しや避難生活に必要なシャワー、暖房等への活用を迅速に行うことができる。

**2 LPガス発電機**

平時は停電時のバックアップ電源となり、災害時には燃料調達が容易な電源として、避難所での照明、パソコン、携帯電話等の電源にも活用できる。

**3 GHP（ガスエンジンヒートポンプ：ガス冷暖房空調機）**

平時は節電型の空調設備として活用し、災害時には復旧が早いことから避難生活の環境を早期に改善することができる。

**4 エネファーム（家庭用燃料電池）・エコウィル（家庭用ガス発電機）**

ガスで発電する給湯設備で天候にかかわらず発電が可能であり、災害時にも給湯ができることと、太陽光発電との併設も有効である。

**5 災害用LPガス供給バルクシステム**

平時は調理や給湯・暖房に利用し、災害時には大容量のLPガス貯蔵タンクであることから、多数の避難者等の熱源として有効に活用できる。